

氏名(本籍)	宮 裕 昭 (京都府)
学位の種類	博士(カウンセリング科学)
学位記番号	博甲第6175号
学位授与年月日	平成24年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	ケアを要する高齢者の不適応行動に対する応用行動分析学的介入
主査	筑波大学教授 博士(心理学) 大川一郎
副査	筑波大学教授 博士(心理学) 藤生英行
副査	筑波大学教授 医学博士 廣田栄子
副査	立命館大学教授 博士(人間科学) 土田宣明

論文の内容の要旨

(目的)

我が国では人口の高齢化に伴い、ケアを要する高齢者数も増加している。そのような高齢者の中には自身に健康被害を招いたり、生活維持に必要なケアの継続を困難にしたりするような不適応行動事例が散見される。これらに対し、我が国では洞察的な介護対応や薬物療法を中心とした医療対応によって改善が試みられてきたが、それでも対応困難な事例もあることから、本研究では心理学的な行動変容技法である応用行動分析学的介入の有効性と有用性について、実践を通じて検討し、適用の指針を提案することを目的とした。

(対象と方法及び結果)

研究1から研究4までは、高齢者自身に健康被害を招く不適応行動を対象に検討した。

研究1では、66歳のアルツハイマー病による重度認知症者1名にみられた徘徊行動に対して、他行動分化強化による介入を行った。反転型介入計画(BABAデザイン)で徘徊歩数を検討した結果、介入効果が認められた。また、4ヵ月後にフォローアップを行った結果、介入前よりも大幅に徘徊歩数が安定的に減少した。研究2では、78歳のアルツハイマー病による認知症者1名にみられた異食行動に対して、異食対象への接近行動を消去する介入を行った。ABデザインで異食行動の頻度を比較した結果、介入効果の有効性が推察された。研究3では、86歳のアルツハイマー病による軽度認知機能障害者1名にみられた拒食行動に対して、非両立行動分化強化による介入を行った。ABデザインで食事摂取量を比較した結果、介入効果の有効性が推察された。研究4では、拒食行動がみられた入院中の認知症者5名(76-86歳)に対して、研究3と同様の介入を行うことで介入効果の一般化を検討した。対象者間多層ベースライン法によって食事摂取量を検討したが、食事摂取量は看護師によって目算されたため、その信頼性についても検討した。その結果、全事例において介入効果が認められ、また、フォローアップが可能だった事例については、介入終了後も安定的に介入効果を維持した。

研究5から研究8までは、ケアの継続を困難にする不適応行動を対象に検討した。

研究5では、78歳のアルツハイマー病による認知症者1名にみられた暴力的な介護抵抗に対して、消去による介入を行った。ABデザインで暴力的な介護抵抗の発生頻度を比較した結果、介入効果の有効性が推

察された。研究6では、90歳の非認知症高齢者1名にみられた、施設職員や他の入居者に対する攻撃的言動に対して、非両立行動を含む他行動分化強化、タイムアウトによる介入を行った。介護施設の職員体制上の事情から、介入効果を客観的に評価することはできなかつたため、ケース記録を参照することで質的に介入効果を検討した結果、その有効性が推察された。研究7では、81歳の非認知症高齢者1名にみられた、女性ホームヘルパーに対する性行動に対して、非両立行動を含む他行動分化強化による介入を行った。ABデザインで性行動がみられた訪問介護数を比較した結果、介入効果の有効性が推察された。研究8では58歳のピック病による重度認知症者1名にみられた弄便行動に対して、食後にトイレで排便する行動を強化する介入を行った。ABデザインで弄便行動の発生頻度を比較した結果、介入効果の有効性が推察された。また、介入後1年目と3年目にそれぞれ1年間にわたってフォローアップを行った結果、介入終了後も安定的に介入効果を維持した。

上記をふまえ、介護者の状態から適用条件を検討したところ、ケアに専念でき、まだ余力があり、不適応行動の改善意欲を有していることが介入の適用条件となると考えられた。

(考察)

上記の介入研究を総合的に考察したところ、ケアを要する高齢者の不適応行動に対して、応用行動分析学的介入は有効であり、それぞれの不適応行動に適用された介入手続きが各介護現場にとって有用だったものと考えられた。そして、介入の成否を左右すると考えられる手続きについて、①介入倫理、②介入対象行動と対象高齢者の身心状態、③介護現場に負担をかけない従属変数の選択、④適応行動を増加するための適切な強化子の選定、⑤ケアを要する高齢者の福利を重視した研究法と介入計画、について検討を行い、それらをふまえて、①介入目的、②介入対象不適応行動、③介入条件、④介入方法の検討、⑤介入の決定、⑥介入の実践、⑦介入効果の検討、の各項目について、ケアを要する高齢者に応用行動分析学的介入を適用する際の指針を提案した。

審 査 の 結 果 の 要 旨

ケアを要する高齢者の不適応行動に対し、これまで適用されることの少なかった応用行動分析学的介入を多くの症例に対し行い、その有用性についての検証がなされた。研究自体のオリジナリティの高さという点では、今後の研究活動に期待したいところである。しかし、研究の中で見いだされた、実際に医療現場や福祉現場で適用する際の指針も提唱されており、現場に対して貢献度の高い論文であるという点で、高く評価される。

平成24年1月26日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士(カウンセリング科学)の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。